

鹿児島県文化センター電気需給仕様書

鹿児島県文化センターの電気需給については、契約書に定めるものほか、この仕様書の定めるところによる。

1 概要

- (1) 需要場所
鹿児島市山下町5番3号 鹿児島県文化センター
- (2) 業種及び用途
公立文化施設

2 仕様

- (1) 電力供給条件(常用・予備の2回線受電)

ア 受電方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 計量電圧	6,000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 非常用自家用発電設備	あり(防災用限定)
- (2) 年間予想使用電力量、最大使用電力
 - ア 年間予想使用電力量 795,000 kWh
(令和8年4月から令和9年3月までの使用量見込み。増減有り。)
 - イ 最大需要電力 520 kW
(契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される数値の需要電力を原則とし、これを越えないものとする。)
 - ウ 力率 100 % (平均)
(月別の力率は実測値によるものとする。)
- (3) 需給開始日、使用期間
 - ア 需給開始日 令和8年4月1日 午前0時
 - イ 使用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約期間の電力消費計画
別紙1参照
- (5) 需給地点
需給場所の構内柱に鹿児島県が設置した開閉器の一次側接続点(常用・予備2回線分)
- (6) 計量地点
鹿児島県が設置した受電用双投型開閉器の二次側端子
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。ただし、計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする
- (8) 保安上責任分界点
需給地点に同じ

3 その他

- ・力率の変動 その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件並びに特定規模需要選択供給条件による。
- ・その他定めのない事項については、必要に応じて協議するものである。
- ・夏期(7月～9月)において指定した日の昼間ピーク時間帯(13時～15時)に200kwの負荷調整を実施する。なお、負荷調整時間は、当該時間内で30分以上行う。